

令和8年自転車指導啓発重点地区【戸塚警察署】

①戸塚町



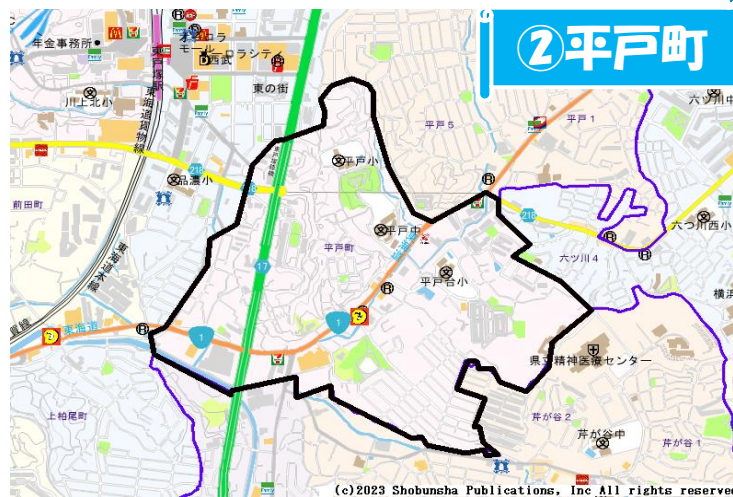
【選定理由】

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

①戸塚町

- 管内の自転車が関連する人身事故97件のうち、24.7%と最も多くの自転車が関連する人身交通事故が発生している。
(令和7年中の自転車関連事故24件)
- 同地区は細い脇道が多く、戸塚駅や病院のほか、区役所、地区センター等の官公署が集中していることから、自転車や歩行者の通行量が多い。

②平戸町



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

②平戸町

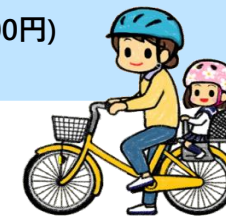
- 同地区内での自転車が関連する人身事故は、減少傾向にあるが、東戸塚駅を利用する自転車がも多く、自転車利用者のルール違反やマナーについて、地域住民から交通取締りの要望が多い。
(令和7年中の自転車関連事故1件)

令和8年4月
自転車の違反
青切符導入!

これまで自転車等の交通違反については、全て刑事手続をとることとされてきましたが、16歳以上の自転車等の運転者がした一定の違反行為について、交通反則通告制度(青切符)の対象となりました。

重点地区でよく見られる自転車利用者の違反形態と反則金

- 歩道通行時の徐行義務違反 (反則金3,000円)
- 携帯電話を使用しながらの運転 (反則金12,000円)
- イヤホンを使用しながらの運転 (反則金5,000円)
- 指定場所一時不停止 (反則金5,000円)
- 信号無視 (反則金6,000円)



ヘルメットをかぶりましょう



自転車は、車の仲間です 車道の左端を走るのが原則です。
歩道走行は例外です 歩道を走るときでも歩行者が優先となります。
飲酒運転は重罪です お酒を飲ませた人や自転車を貸した人なども同罪です。